

優しく馬が本当に好きなようです。もっともっと多くの人に見てほしい。それにどんどん増やしてほしい。」ということ、これ東京在住の70歳代の方です。

これが全て象徴している。そういう価値があるという、観光として保存し活用しなければ保存も進まないということ、これは私、何回か教育委員会のほうにも言ったと思いますけどね、そういう視点でものを進めていただきたい。

以上お願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（初村 久藏君） これで、対政会の会派代表質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 暫時休憩します。再開を11時5分からといたします。

午前10時54分休憩

午前11時05分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

引き続き、会派代表質問を行います。新政会、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 皆さん、おはようございます。会派新政会代表の船越洋一でございます。会派を代表して、先に通告をしておりました3点について、市長に質問をいたします。

まず1点目に、島内の各区長さんからの陳情・要望等の対応はということでお伺いをします。

2番目に、対馬産赤毛和牛のブランド化について伺います。

3点目に、企業誘致の現状と今後の対策について、以上3点、市長の考えを伺います。

まず、1点目の島内の各区長さんからの陳情・要望等の対応であります。毎年、各地域の区長さんから様々な陳情・要望等が来ると思いますが、国・県に対する要望、また市に対する陳情・要望等が、市内に181区ありますが、全体で陳情・要望が何件ぐらいあるのか。その中で、地域の要望に何件ぐらい答えられているのか伺います。

2点目に、対馬産赤毛和牛のブランド化について伺います。

対馬の赤牛は、対馬で出産した10か月程度の子牛を熊本県の飼育農家で肉牛として育て、肉牛として熊本の業者から再入荷され、学校給食や一般の料理店に販売している状況であります。

五島には五島牛、壱岐には壱岐牛として黒毛和牛がブランド化しておりますが、畜産業の振興のため、官民一体となり、取り組む必要があると思いますが、市長のお考えを伺います。

3点目に、企業誘致の現状と今後の対策について伺います。

この件については何度か市長に質問をしましたが、進展が見られないので再度、質問をさせていただきます。

対馬市の企業誘致概要資料には、4か所の廃校舎、土地では厳原町東里に3か所、豊玉町鍵川、

峰町櫛等、対馬市全体で多くの市有地がありますが、企業誘致制度で優遇処置が取られているにもかかわらず、一向に企業誘致に至っていない状況であります。今後、どのように進めていくのか、市長のお考えを伺います。

以上3点、明快なる答弁を求めます。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 船越議員の質問にお答えいたします。

初めに、島内各区長からの陳情・要望等の対応についてでございますが、現在、区長からの陳情・要望につきましては上対馬振興部、中対馬振興部、しまづくり推進部において、それぞれの管内地区の陳情・要望を取りまとめ、関係部署において要望内容及び現地確認を行い、地区の要望に対応しているところでございます。

令和5年度の地区要望は581件でありまして、うち187件について対応をしております。そのうち、市への要望は133地区、463件であり、176件について対応をしております。

要望内容といたしましては、道路の拡張・維持補修、雑木の伐採・除草作業、そして側溝の整備・堆積土の撤去、河川・漁港等のしゅんせつ、集会所の維持補修・改修、観光関連施設の維持補修、駐車場整備、防犯灯の設置、急傾斜崩落等の防止対策、大雨時の排水対策、そして消火栓の設置など、多くを占めているところでございます。

担当部署において、緊急を要する対応が必要と判断したものは優先的に対応しておりますけれども、要望件数も多いことから、対応までに時間を要している状況でございます。

中には、地区集会所等の道路、駐車場整備など、地域マネジャー制度の原材料費の支給を活用され、地域で対応していただいているケースもございます。

県に関連する要望は、64地区から118件であり、そのうち11件について対応いただいております。

要望内容は、港湾・漁港の維持補修、道路の拡張・新規整備、護岸整備や河川橋梁の補修、河川整備、堆積物撤去、砂防ダムの設置そして建設、災害防止工事が主なものであり、所管部署から県へ随時、要望を行っております。

地区要望は同様の要望も多数ありますので、引き続き、緊急性の高いものから優先しつつ、順次、計画的な対応となりますが、区長並びに市民の皆様の要望に沿うよう、対応に努めております。

次に、対馬産赤毛和牛のブランド化についてでございますが、現在、本市には35戸の畜産農家がおられ、全ての農家が生後8か月程度から12か月までに子牛を出荷する繁殖農家で、五島市や壱岐市とは異なり、肉用になるまで肥育する農家は皆無でありまして、一般的に呼ばれます黒牛と赤牛、両方の牛が飼養されている特徴があり、赤牛の繁殖雌牛は144頭と小規模な現状

にあります。

対馬の牛をブランド化できないかとの御質問でございますけれども、私もこのことは、これまでも職員等と何とかできないのかといったことで研究をしてまいりましたけれども、地域ブランドとは、地域名と商品を一体化して、その商品の価値を高めようとするものとされております。

本市の地域ブランドの一例として、漁協において商標登録されたアカムツ、アマダイ、クロマグロ等や、地理的表示に登録された「対州そば」がございます。

食品表示法におきましては、肉の産地は飼養期間が一番長い産地を表示することと定義されており、産地表示として対馬産や対馬牛とは表示できないことから、学校給食やふるさと納税返礼品においては対馬生まれの赤牛として表示せざるを得ない状況となっております。

また、飼養期間が短く、子牛として出荷している現状では、商標登録や地域の名物として期待できる地域団体商標の登録も困難であることから、地域ブランド化は非常にハードルが高いと考えているところでございます。

市内の畜産農家にとっては、餌の価格高騰により、長い期間、牛を飼養する肥育経営は生産コストの増加となることから、肥育に意欲がある農家は現在いない状況でございます。また、本市においては、肥育経営より子牛を出荷する繁殖経営が有益であるため、肥育経営を推進することも難しいと考えております。

今後の取組といたしまして、対馬生まれの赤牛としての食肉を市内の飲食店等で普及させることができるのか、農家や飲食店等のニーズを踏まえ、関係機関と連携を図りながら、助成の必要性等を含め、多方面から協議を進めてまいり所存であります。

次に、企業誘致の現状と今後の対策についてでございますが、まず、これまでの誘致企業の状況といたしましては、対馬市発足以降、平成26年度から平成29年度にかけましては交流人口や関係人口の拡大への対応をはじめ、急増した外国人観光客の増加等を受け、宿泊ホテル業を中心に誘致の取組を進めた結果、ホテル・宿泊業4社、木材加工製造業1社の計5社の誘致実績がございます。

しかしながら、平成30年度から令和4年度におきましてはコロナ感染症の拡大等を受け、対面による誘致活動ができない期間が続いたことや、韓国人観光客を中心とした国内外の観光客が急激に減少したことにより、議員御指摘のとおり、企業からの新たな立地は皆無でございました。

令和5年5月からようやく新型コロナウイルス感染症も5類に引き下げられ、国際航路も再開するとともに、国内外の観光客も徐々に増加傾向となりましたことから、令和5年度より企業誘致の取組を実施しているところでございます。

まず、廃校舎の利活用については、利用料の免除等を可能とする制度設計を行いました。また、利活用可能な廃校舎の詳細情報をはじめ、企業誘致条例に基づく支援の概要や創業・事業拡大に

に対する支援制度、移住に対する各種の支援制度を網羅した企業・個人向けパンフレットを作成し、来島される事業者の方々へ御説明するとともに、福岡、関西、東京の各対馬会総会において説明・PRをさせていただいているところでございます。

さらに、企業誘致を進める上で基本となります企業誘致に関する条例につきましても、離島というハンディを少しでも緩和できますよう、対象業種の拡大や各種要件の緩和、優遇措置の拡充を盛り込んだ改正案を本定例会に上程させていただいているところでございます。

次に、市有地及び廃校舎の活用状況でございますが、市有地については空港、港からの距離や土地の形状、面積等の関係で、なかなか企業立地の適地とみなされない状況であります。

また、廃校舎についても同様であり、施設状況が良好で、かつ空港、港からの所要時間がおおむね30分圏内ということが企業ニーズであり、そのような施設を中心に来島した企業等に紹介しておりますが、施設全体を活用した事業計画の組立てが困難であることも、これまで活用できていない要因の一つと言え、現在の民間企業による廃校舎の活用事例は3事例にとどまっている状況であります。

よって、今後の廃校利活用の方針といたしましては、施設内の分割貸与も可能とすることで、1つの廃校舎を複数の企業で活用していただくような事業スキームを検討しております。

企業誘致は、創業や事業拡大、事業承継等による雇用機会の確保と併せて、本市の人口減少抑制のためには一層取組を強化していかなければいけない分野であると考えております。

誘致の業種としては、本市において求人倍率が低く、女性のニーズが高い事務系の業種をはじめ、富裕層をターゲットとした高級ホテルの誘致、また本年度より取り組んでおります島内通信環境の整備により、ネット環境が格段に改善することから、IT関連産業等を中心に誘致活動を進めてまいります。

なお、昨年度からの取組の報告でございますが、現在、立地に向けた協議案件として、水産加工業者及びBPO等関連事務事業者の2つの企業について立地協定の締結に向けた協議が進展中であり、本年度もしくは遅くとも来年度の早い時期に立地協定を締結できるよう、取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長、今回の代表質問については、私の持ち時間は65分あります。じっくりと、この3点について、市長と議論を交わしたい。このように思います。よろしくどうぞ、お願いします。

まず、1点目の区長制度のことなんですが、要は181地区ある、区長さんたちがおられるんです。やはり、地域の区長さんとして地域の方たちの要望、あるいは地域を見回って悪い箇所、

そういうところを見た中で要望書が上がってくるんです。

先ほど市長が言われたように、軽微なものについては地域マネージャー制度を使ってやっていると思うんですけども、やはり各区長さんたち、何人か聞きましたが、要望書を上げてもいい回答は上がってこないということも聞きます。

確かに、それは全部が全部、できるわけではないわけですから、先ほど言われましたように緊急性、優先度を重ねてやっていかれるというのはもっともだと思います。

しかし、地域の人たちが上げてくるというのは、生活に密着したことが大半だろうと思うんです。地域の生活に密着した、そういう要望をできるだけ聞いてあげて、その地域が生活しやすい場所になるような努力は、行政としてやるべきことだろうと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、おっしゃるとおりであろうかというふうに思っております。

そういう中、先ほども答弁いたしましたように、特に国・県を除いた市への要望といたしましては、この463件のうちの176件、約4割近くは対応をしているところでございます。あと、約6割と申しますのが、かなりの件数でありますので、これを全てなかなか一遍にはやっけないといったことで、先ほども申しましたように、緊急性の高いところから優先して今、対応をしているということです。あと、残りについては、ただこれをしないということではなくて、次年度に回したり、そういったことで対応をさせていただいているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） やはり、区長さんたちの回答書の中に、「いつ頃には、これはできるようにいたします」そういう文言が入ってないんです。

やっぱり、区長さんたちにしてみると、前向きに考えていただいているというのは分かるんですが、いつ頃までにできるのかなという、そういう不安感もあるわけです。

だから、もう少しそこら辺は親切に、区長さんたちに……。区長さんたちは、要は市の行政機関の一端なんです。地域をしっかり守ってくれているんです。大変、日頃から御苦労されているんです。そういう人たちが、やはり地域のことを思い、生活のそういう密着したことを市に対して要望を上げるわけですから、それを十分に聞いてあげる。それをしっかりと答弁をしてやるというのは行政の仕事です。

全部が全部、できるということはいいません。しかしながら、対応できるところはしっかりと対応して、いつ頃までにこれはやりますということを言っていただければ納得すると思うんです。

1つの例を取りますと、ある地域から要望書の回答書が来ているのを拝見させていただきました。ここは13件出ているんです。ところが、その中で前向きな回答というのは2件です。県に対することもあるでしょう。県の管轄もあるでしょう。しかしながら、その中で見てでも

2件ぐらいしかない。それをいつ頃までにやりますということは書いていない。

だから、検討した中で、「いろいろほかの地域からも上がってきていますので、それを順番にやっていくようにいたします」とか、そういう文言なんです。「そういう状況だから御協力お願いいたします」という文言が入っている。

これでは、やはりこの人たち、区長さんにしてみても、俺たちもやはり地域のためにいろいろ考えて、地域の人たちと話し合いをしながらその地域をまとめていっているのに、せっかく地域から上がってきたこういう要望を、区長名で要望書を出すわけですから、それに対する回答が13件のうちの2件です。それも、前向きな話だけで、いつやりますというのはない。こういう対応では、やはり区長さんたちも不安があります。そこら辺はどう思いますか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かに、私もこの地区からの要望は全て、写真等も含めて目を通しているところでございます。

そういう中で、確かに議員おっしゃられるように、回答として、ちょっと厳しいなというところが見えるところでございます。この回答に関しまして、今、議員おっしゃられるように、もう少し前向きな改善をできるような回答を考えてまいりたいと思っております。

そしてまた、先ほども申しましたように、写真とともに来た要望等を私もチェックした中で、厳しい回答があるときはちょっと待ってくれと、このことについてはやはり、市民の皆さんが特に困っているんだから、市の予算としては厳しいところもあろうけども、これは何とか今年中に対応しなさいというようなことでチェックをしながら、指示も年間数件しているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 市長のよく言われる言葉で、金がないということは言うなと、職員にいつも言っておりますということを言われます。

やはり、そういうことを市長が言われるのであれば、もう少し、そこら辺は柔軟にやっていただきたいなと思います。

それから、総務部長にちょっと、市長の許可をいただいて答弁いただきたいんですが、要は維持管理に関する対馬全島での予算はどれぐらいありますか。

○議長（初村 久藏君） 総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） 維持管理に関する予算ということなんですけど、これは市全体の修繕料、維持補修費、総計でよろしいですか。

一応、修繕料としては、全体を合わせますと1億7,130万円、それと維持補修工事、これが5億2,166万3,000円を予算として計上しております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 地区に対するその補修費というのを、ちょっと私も調べてみますと、区長さんたちから上がってくる要望に対する、施工する金額というのは4,000万円ぐらいなんです。だから、4,300万円ぐらいあるんですが、これで対馬全島の区長さんたちの要望に応えるには金額が少な過ぎると、私はそう見るんですけども、もう少し、ここら辺を何とかひねり出していただいて、地域の要望にできるだけ応えられるような、そういうことを市長、考えていただけませんか。お願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、総務部長が答弁いたしましたように、修繕料、維持補修工事を合わせますと約6億9,000万程度の予算を計上しております。そしてまた、この中でも修繕料、そして維持補修工事につきましても、当年度、できない分について、これまでの積み残しの分も、かなりこの中には入ってきております。

ただ、今現在、今、議員は約4,300万程度とおっしゃられましたけども、私もこれを実際、今年度の区長要望としての分は幾らかということではちょっと尋ねておりましたが、なかなかそこは見えないというようなことで、来年度からは予算書上でこれがすぐにでも分かるように、フラッグ等を立てて管理したいと思っております。

そういう中で、私自身、今、予算の中を見てみますと、大きな学校関係の修繕料とかを除いた部分で、建設部の管理課関係とか振興部関係、そして総務部の財産管理関係、こういったところの予算を見てみますと、約2億円程度計上しておりますので、これが当年度だけじゃなくて、やはり過年度からの積み残しの分もこの中に入っているといったことで私も理解はしております。

ただ、議員おっしゃられるように、今後もう少し、区長さんたちからの要望に本当に率直に応えられるような予算組みと、そしてその回答書のほうは努めてまいりたいと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今、市長の答弁を聞きますと、総務部長では1億7,000万円、市長では2億円という答えが出ましたが、実質的に、それは学校関係とかいろんなところの維持補修費も入ってのことなの。私が言っているのは、地域の区長さんたちから上がってくる要望に対する経費はどれぐらいかかるんですかということを言っている。

私が4,300万円ぐらいと言うのは、実質的にそういう要望の金額じゃないかなと思うんです。全体的にすると1億円、2億円になるでしょう。しかし、肝心要の私が今日、質問するのは、区長さんたちの要望に対する金額なんですから、そこら辺もよく精査していただいて、もう少しそこら辺ができるようなことを考えていただきたいと思います。

やはり、地域の区長さんたちが、地域の代表としてその地域をまとめていただいているわけで

すから、その区長さんたちが地域のことをまとめて陳情・要望をするわけですから、そこら辺はもう少し真剣に考えていただいて、担当課とよくよく協議をしていただいて、もう少し、その方面の予算をつけていただくように、方法も考えていただきたいと思いますがいかがでしょう。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員のおっしゃられるのはよく分かるんですけども、今年度の6月補正までの予算の中でも、教育委員会関係が約3億6,000万円ぐらいになるんですか。修繕料とか維持補修工事。これはもう、区長さんたちとの要望は関係ないですから、こういったところを差し引いて、私が大体、過去からの要望、要するに、特に区長さんたちの中からの分で、道路関係とか治山関係、そして排水路関係、こういうのが多くなっておりますので、こういったところも過去からの分、全部拾い上げてみますとそのぐらいになってくるのかなということです。

ここの分については、来年度からもう少し、これは区長要望関係だということが分かりやすいように、ちょっといろいろと工夫をしてまいりますので、御了承お願いしたいと思います。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ぜひ、そこら辺は区分けをしていただいて、区長さんたちの要望に対する金額はこれぐらいということを明確にさせていただくと分かるんです。

ところが、今のその話の中ではいろんなものが入ってしまっていますから、金額的に大きくなる。大きいことを言っても、要は区長さんたちは「そんな、あるわけないじゃないか」と、こうなるんです。

ですから、やっぱり区長さんたちの要望に対する予算というのを明確に出していただいて、それでその対応していただくということをちょっと考えてください。よろしくお願いします。

次に、2点目に行きますが、赤毛和牛のブランド化についてですけども、市長の話ですとなかなか難しいというような答弁でございます。

しかしながら、対馬のブランド品というのは何があるのか。例えば、島内から、国内から対馬に観光に来ました。壱岐に行けば壱岐牛があります。五島に行けば五島牛があります。対馬は何がある。牛の肉はないんですかと言われると、対馬で生まれた対馬の赤牛ですということしか言えないということなんです。もう少し、そこら辺をグレードアップして、農協だけに任せるんじゃないしに、官民一体となってそういうのは取り組んでいく必要が私はあると思うんです。

もう一つには、マグロにすれば「トロの華」。あるいはアナゴ、「てっぺんアジ」、それからアマダイ、アカムツ、そういうのも分かっているんですが、特産品としてあるんですけども、それが食べられるところがない。

もう一つには、マグロは「トロの華」として有名になっていますけども、マグロの「トロの華」を食べるところはどこかあるんですか。言われたところにどこにもない。やっぱり、そうい

うことも奨励をしていきながら、対馬のそういう産物を国内から、あるいは外国から来るお客さんでも出してあげる。そういうシステムをつくるべきだと私はそう思いますが、いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 確かにおっしゃられるように、このマグロにしても、「トロの華」とか、金マグロとか、いろんな呼び方でブランド化もされております。

ましてや、「黄金あなご」あたりは今、観光客の皆さんに大変好評を得ているところでございますので、私も個人的に、対馬に来られたらぜひともこの「黄金あなご」、そして対馬の「トロの華」をはじめとするマグロ類、それからアカムツも、全ての店にはありませんけれども、一、二軒、アカムツを置いている店もあるということで紹介をしているところでございますけれども、議員おっしゃられるように、今後、どこに行けば必ず、例えば「トロの華」は食べられるということになるべきだと思っております。

そういう関係で、先ほど企業誘致のところでも若干答弁いたしましたように、今年中か、また来年、早いうちに大型冷蔵庫関係の水産会社が対馬に進出するという、ありがたいお話も聞いておりますので、そこがきちっと、冷蔵庫が完成すれば、今まで対馬では陸揚げ、水揚げしたマグロは1本物で都市部のほうに出荷されていましたが、今度は対馬で解体をして瞬速冷凍にかけて出荷することが可能になるということでございます。

そういうことで、この島内でも、いろんな店にそういった形で「トロの華」が置けるというふうに思っておりますので、今後はそういった形で進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） ぜひ、それはやっていただきたいと思います。

例えば、先ほど赤牛のことを言いましたが、やはり130頭ぐらいは今、対馬に、肉として入ってきている。その中の3頭ぐらいが学校給食のほうに行っている。それは、4分の3ぐらいの補助を頂いて学校給食にも出しておりますという話でした。

やはり、子どもたちにも対馬の赤牛ということでなじみができてくればいいことだと、それは思います。しかしながら、対馬の一般の人たちが、先ほど市長が言いました対馬生まれの赤牛については試食をするところはない。これ、おいしいんです。私も食べましたがおいしいんです。特に今、若い人たちにはヘルシーな味ということで人気があるんです。今、逆転しまして、黒毛和牛よりも赤牛のほうが値段が高いというような話も聞きます。

やはり、そこら辺を持っていくには、農協が主体となって出すわけですから、その再入荷を農協でしていただいて、農協のほうに冷凍庫を据えて、そこで販売をするというような方法も考えれば、まだ一般に出ていくんじゃないかなと思うんです。

そこら辺も含めて、どうすればその対馬生まれの赤牛を対馬で対馬の人たちに、また観光客に

提供できるかいうことは、農林水産部のほうも課長たちともよく話をさせていただいて、どの方法がいいかということは検討をしてみてください。いかがですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） そのことにつきましては、今後も検討は重ねていきたいと思っております。

そういう中、やっとなんと納税の返礼品中で長崎和牛になるんですけども、長崎和牛の中にまた、対馬生まれの赤牛といったことを入れて今、販売をしております。ちょっと今、頭数が少ないということですのですぐ売り切れになっているみたいですけども、今後、これも含めて、もう少し対馬生まれの赤牛の販売促進に力を入れていきたいと思っております。

それと、先ほど言われました農協のほうともかなり、担当部のほうもいろいろな形で協議はしているんですけども、なかなか今の農協の関係で難しいといったことで、県内の対馬生まれの赤牛を肥育されていらっしゃる事業者の皆さんとの今、協力体制の上で、対馬生まれの赤牛をふるさと納税で返礼品とすることができたということでございます。

それともう一つ、先ほども申しましたが、食品表示法において、この肉の産地は飼養期間が一番長い産地を表示することということで定義されておりますので、ここら辺の国の法律関係も、もう少しここが緩和することができんかということは今後、国のほうに力強く要望等は重ねていきたいという思いを持っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 畜産農家の方たちが牛を飼っていただかんとこれは解決しません。ですから、私が言うのは、やはり農協自体にも少しいろんな問題がありまして、難しい面もあるかと思うんです。ですから、やはり官民一体となって、市長の言われる対馬生まれの赤牛を奨励をして、やっぱり補助金あたりのことも考えて、そこら辺も協力をしていながら、対馬生まれの赤牛が少しでもブランド化みたいな、そういうふうな方向に行くようなことをぜひ考えていただきたい。このように思います。よろしくどうぞお願いをしておきます。

それでは、3点目の企業誘致の件について入らせていただきます。

企業誘致は、私も何回か市長と一般質問でやり取りをしました。しかしながら、なかなかいい回答は出てきません。

それで一つ、島内の人たちも、一般の人はどんなところがあるのかということは分からないと思うんです。ですから、ちょっと披露してみたいと思いますが、対馬島内の企業向けの廃校、ここは旧南陽中学校、土地面積が1万2,076平米、延べ床面積が1,573平米。旧阿連小学校、土地面積が4,827平米、延べ床面積が1,130平米。大調小学校が2,296平米、延べ床面積が1,129平米。旧南小学校、ここが1万9,084平米、1,672平米、延べ床面積が

あります。佐須中学校もありますが、現在、いろいろ交渉があっているということですから、これはしっかりと進めていただきたい、このように思います。

学校関係にしますと、例えば譲渡については要相談という項目もあります。だから、譲渡について、例えば買いたいということであれば、要は相談しましょうという項目が入っているみたいです。分かりますか。入っていますよ。

そこは、そこでそれなりにやっていただいて、要は市有地は豊玉町鑓川用地、雑種地で7,895平米ある。それから、峰町櫛用地、これは山林雑種地ですが188万3,179平米、それから、巖原町東里用地については、宅地として1,329平米、雑種地で2,495平米。だから、工業用地として3,768平米、これがあるんです。それらのものを今、企業誘致制度にのっかって企業誘致をやっていこうということだと思うんです。

企業誘致をするために、いろいろな条件、緩和措置、優遇措置というのがたくさんあるんです。その優遇措置も、例えば10年間は土地代は免除しましょう、3年間は固定資産税は免除しましょう、そういうことも書いてある。それから、雇用機会拡充支援事業、それから創業等支援事業、移住関連支援制度等、多くの優遇措置がされておりますが、一向に企業誘致の姿が見えません。これはなぜかということなんです。

市長が、市長になられて8年間——もう9年目ですか——ですけども、こういうのは解決に至らないんです。だから、そこら辺をしっかりと今度考えながら、まずは今度の議会に緩和措置をやりましょうということで提案されております。ここら辺がまた、変わってくるとは思うんですけども、何のために企業誘致をやるんですか。お答えください。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 何のために企業誘致をやるのかということでございますけども、一番大きな問題は、人口減少問題にいかにして歯止めをかけていくか、そしてその中で、雇用対策をどのように確保していくのか。そして次に、この対馬の経済をいかに盛り上げていくのかといったことになろうかと思っております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今、市長が言われた人口減少、あるいは雇用、それから経済、こういうことを考えますと、冷え込んでいますから、何とか少しでも上向きになるように努力されていると思うんですが、これだけ優遇措置をして、その優遇措置をする財源というのは補助金ですか、一般財源ですか。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 基本的に、企業誘致に関しましては一般財源を活用させていただいておりますけれども、先ほど制度の中でもろもろあります雇用拡充とか、そういった

ものに関しては国庫とか、そういったものも活用させていただいております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） そうすると、対馬市にとって企業誘致をしてのメリットというのは、例えば土地も無償で貸します。固定資産税も3年間、免除します。雇用をしていただければ、1人について20万円補助しましょう、奨励金を出しましょう。そういう出しづくめの状況の中で、対馬市には、それをやって何のメリットがあるんですか。

よく考えてみてください。私はそう思う。出すのは出します、優遇措置は取りました。どうぞ入ってください。その代わり、入ればそういうふうに土地は10年間、無償です。固定資産税についても、3年間は免除しましょう。1人雇用すれば20万円奨励金を出しましょう。そういうことをやって、対馬市のメリットは何ですか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） まず、先ほども申しましたように、この人口減少をいかに抑えていくかということになるかと思いますが、特に廃校等で、確かに今のところ、10年間は大体無償ですよということではしておりますけども、その後はまた売却することが望ましい。また、ましてやその企業のほうから10年したら売却してほしいというような要請があったときには、これは議会等との意見を聞いた上で判断をしていきますということにしておりますので、いずれは固定資産税等も入ってくるものと思います。

一番、大きなメリットというのは、やはりそこに人が雇用される。そのことによって、住民税等が対馬市に増えてくるということで、そういったメリット等もあろうかと思います。

また、この人口減少を抑えるといったことで、例えば病院とか大型店舗とか、そういったところがいつまでも残ってくれるものというふうに、そういった経済的また文化的なメリットが出てくるものというふうに私は考えております。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 投資をする方は、借りた土地に大きな投資はしません。借りているんですから。自分の土地で、その土地を買って、そしてそこで投資をしようという考え方はあるかも分かりませんが、しかし、市の土地を借りてそこに投資をするという大きな考え方には私は至っていかんと思う。

例えば、10年間無償であるというのであれば、10年間、もつだけのものをつくっておけばいいと、10年過ぎれば撤退すればいいという考え方もあるでしょう。今までも、アパレル系のことで、何件かやった経緯がありますがみんな撤退しています。

だから、そういうことを考えると、市長が言われるように10年間たって、そこから後に土地

を売っていただきたいということであれば、いろんな機関を通じて売ることも考えます。しかし、10年間、売らないで無償で提供しておくよりも、最初から土地を売って固定資産税が入ったほうがまだ、利益になるんじゃないですか。

そして、それによって大型の企業が入ってきて、そこでものをつくれば、土地代は固定資産税が入ります。ものを建てれば、それに対する固定資産税も入ります。雇用も生まれてきます。そういう発想にはならないんですか。

もう一つには、今、対馬市のこの企業誘致制度を考えてみますと、例えば普通の商店ですと、ものが売れなかったら安くする。安くして販売しようとする。同じような格好で私は進んでるんじゃないかなという気がするんです。

今回も、優遇措置でまた条例改正というのを出していますけども、これはまた緩和されてきます。今まで4業種だったのが、7業種増えて11業種になるんです。確かに、こういうのを出すのはいいことなんですが、先ほど言いましたように固定資産税も入らない状況で、そして優遇措置はしましよと、そういうことをして対馬市は出すばかりで、ただ市長の言われるのは、雇用が生まれればそこに住民税が入ってくる。微々たるものです。私はそう思う。

そうすると、先ほど聞きましたが、要はそういう財源は一般財源から出るんですか。あるいは補助金で出てくるんですかという問題にも入っていかないといけないことになってくるんです。

一般財源でそれを出していくということになると、それだけの投資をして金が入ってきませんという状況になる。こういうことをしても企業誘致はやらないといけないのかということを私は考える。

今、一つには、土地を売却するのを市長は拒むと思うんですが、なぜそこら辺に固執するんですか。土地は対馬市の土地です。市長の土地じゃないんです。対馬市全体の土地なんです。その土地を、今後の対馬のために、今から先の対馬のことを考えると、土地を売却してでもそれぐらい大きな企業が入入るということであれば、私は別に売っても構わないんじゃないかなと思います。そうすることによって税収も上がります。雇用も生まれます。そのような考え方にはなりません。答弁をお願いします。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 今、国内企業、外国企業を問わず、原則として市有地は売却せずに、双方の協議によりまして年数を定めた無償貸与としていくことが基本ということにしているところでございます。

ただし、その立地企業の業種や事業内容、経営状況、資本力等を考慮したときに、市にとって本当に売却することが望ましいのかといったことが判断される際は、市議会等と意見を聞いた中で、これは売却するということではできるものというふうには考えてはおります。

ただし、今、いろいろと問題になっておりますけれども、この資本力等がきちっとしたところではないと、やはり売却はしたが、いつの間にかその土地は塩漬けになってしまったというようなことが危惧されるところでありますので、そういったところは避けていきたいということで、できる限り当初の、例えば10年間なら10年間は無償貸与でもいいですから、そこで運営をしてくださいと、そして企業の業績が安定してきたら、その土地を売却いたしますので買ってくださいといったようなことでしていくほうが、対馬市にとっては安全策ではないのかなといったことで私たちは考えているところでございます。

○議長（初村 久藏君） 8番、船越洋一君。

○議員（8番 船越 洋一君） 今、市長のほうから外国の話も出ましたが、熊本県の菊陽町ですか、ここに台湾のIT企業が入るということで17億3,000万円で土地を売却したと、そこが取得したということなんです。ここも21.3ヘクタールあるんです。

やっぱり、そういうことも含めた中で、今後の対馬を考えたときに、安全に行くために、そういう土地を頑なに10年間無償で貸しますということを主張したいんですが、しかし、よくその会社の例えば資本力、そこら辺も担当のほうで調査した中で、そういう判断も必要じゃないかなと思うんです。

例えば、ホテルの大きなものをつくりましょうとか、住宅の大きなものをつくりましょうとか、いろんなことが今から出てくると思うんです。出てきたときに、頑なに土地は売りません、10年間無償で貸しますから使ってくださいというのが、今の現状の企業誘致の答えなんです。それをいつまで続けておっても対馬の発展はないと、私はそう考えます。

だから、そこら辺を切り替えて、どうすれば対馬の今から先を、市長の言われる人口減少あるいは雇用の面、あるいは経済的にどうなっていくのかということをよくよく精査した中で、そういうことも考える必要があると私は考えますが、どうでしょうか。

○議長（初村 久藏君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 議員おっしゃられました、熊本県菊陽町の関係では、これは半導体関係の台湾企業の進出だというふうに思っておりますが、これについては国も一緒になって進めている事業といったことで、熊本県、そして他の自治体も含めてそのような体制を敷いておるのではないかと、そういう関係でもう、いきなり土地の売却をしたものであろうというふうに私は考えております。

そういう中、先ほどから話があつておりますように、原則として無償貸与ということでございますけれども、先ほども答弁いたしましたように、ただしその立地企業の経営状況や資本力等を考慮したときに、市にとって売却したほうが望ましいと判断されるときには考慮いたしましょうということを言いましたけど、そのようなことで、今後も進めてまいりたいという思いを持って

おります。

○議長（初村 久藏君） 8 番、船越洋一君。

○議員（8 番 船越 洋一君） 確かに、行政ですから慎重には慎重を期して、そこら辺はやっていかないといけないと思うんですが、やはりそういうのが確認をできれば、決してそういうふうには頑なに売りませんということじゃないと、私はそう思うんです。

例えば、先ほど言われましたように資本金、会社の経営状況、そこら辺をしっかりと踏まえた中で、大丈夫であればやっぱりそういう交渉にも応じましょうということではよろしいですか。分かりました。

今後、この企業誘致制度がとにかくいい方向に行くように、いろんな考え方をやっていきながらいい方向に行くように、対馬の未来に向かってどうやっていくのかということをよく考えていただきたい。このように思います。

終わります。

○議長（初村 久藏君） これで新政会の質問は終わりました。

○議長（初村 久藏君） 昼食休憩とします。再開は1時15分からといたします。

午後0時11分休憩

午後1時15分再開

○議長（初村 久藏君） 再開します。

日程第2. 市政一般質問

○議長（初村 久藏君） 日程第2、市政一般質問を行います。

7 番、入江有紀君。

○議員（7 番 入江 有紀君） 皆さん、こんにちは。7 番議員の入江有紀と申します。よろしくお願いいたします。

いつものことですが、市民の声を8月11日、12日と全島を回りまして……

○議長（初村 久藏君） 入江議員、市民の声は簡潔に言ってください。

○議員（7 番 入江 有紀君） 途中でいつもそれを言うけ、もう何回も言われてもう。

○議長（初村 久藏君） 言わんごとになってますけんが、はい、どうぞ。

○議員（7 番 入江 有紀君） 8月11日、12日と2日間で全島を回ってまいりました。

本当に残念に思いましたが、市長への不満、市職員への苦情がすごいものでした。市役所全体がどうしてこのようになったのか、議員として、私たちの力のなさを見せつけられました。